



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和5年10月10日（火） 岐阜県発表資料			
担当課	担 当	担当者	電話番号
農産園芸課	ぎふ清流GAP推進係	河合、服部	内線 4113 直通 058-272-8428 FAX 058-278-2692

「岐阜県有機農業アドバイザー認定式」を初開催します

県では、有機農業^{*1}に取り組む農業者を支援する体制を強化するため、令和5年7月に「岐阜県有機農業アドバイザー認定制度^{*2}」を新たに創設しました。

このたび、6名の農業者を「岐阜県有機農業アドバイザー」として初めて認定し、下記のとおり「岐阜県有機農業アドバイザー認定式」を初開催しますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 令和5年10月13日（金） 10:00～10:20
- 2 場 所 県庁20階「清流ロビー」
- 3 内 容 10:00 開会
10:01～ 認定証交付（交付者 農政部長 足立葉子）
10:10～ 激励のことば
10:15～ 写真撮影
10:20 閉会
- 4 主 催 岐阜県
- 5 参加予定者 約30名
(岐阜県有機農業アドバイザー認定者【別紙】、県関係機関等)

※1 有機農業

「有機農業の推進に関する法律」において、有機農業とは「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」と定義されている。

※2 岐阜県有機農業アドバイザー認定制度

市町村から推薦のあった有機農業に取り組む先進的な農業者を、「岐阜県有機農業アドバイザー」として県が独自に認定する制度。

岐阜県有機農業アドバイザーの技術や能力をもって、有機農業に取り組む農業者を支援する体制の強化を図る。

<認定基準>

- 1 優れた有機農業の技術を有し、それを実践している者
- 2 有機農業で生産された農産物を販売し、優れた経営を実践している者
- 3 県、市町村等と連携し、有機農業の普及に意欲のある者

<役割>

- 1 有機農業に取り組む農業者への技術や経営等に関する指導及び相談への対応
- 2 有機農業に取り組む意欲のある研修生等の受け入れ
- 3 有機農業に関する研修会等の講師
- 4 その他有機農業の推進に関する協力

【別紙】

岐阜県有機農業アドバイザー認定者：6名

	氏名	市町村名	生産品目
1	いとう かずのり 伊藤 和徳	白川町	水稲、露地野菜 (人参、キュウリ、オクラ等)
2	たかや ゆういちろう 高谷 裕一郎	白川町	水稲、露地野菜 (人参、カボチャ、キュウリ等)
3	おおえ えいぞう 大江 栄三	恵那市	多品目野菜、水稲、エゴマ、大豆
4	やまくら しんいち 山藏 眞一	高山市	トマト(大玉、ミディ、ミニ、加工)、スナップエンドウ、キュウリ、ゴーヤ、カボチャ等
5	はただ あきと 畑田 章人	高山市	トマト(大玉・ミディ)、ハクサイ、ナス、赤カブ等
6	きら けんいち 雲英 顕一	飛騨市	トマト、ミニトマト、ナス、ピーマン、人参、大根、小松菜、青梗菜、タアサイ、カブ等